

全国知事会 公共調達に関するプロジェクトチーム
ヒヤリング



2006年12月7日

桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター
郷原 信郎

カビ型違法行為としての談合

アメリカでの違法行為 ⇒ **ムシ**

- ◎ 個人的利益が目的
- ◎ 単発的

対処方法 ⇒ 個人に厳しいペナルティを科す(殺虫剤の散布)

日本での違法行為 ⇒ **カビ**

- ◎ 組織の利益が目的
- ◎ 継続的・恒常的(ポストに随伴)・・・背景に構造的要因

対処方法 ⇒ 原因となっている構造的要因(汚れ・湿気)を除去

「非公式システム」としての談合 ～個別の違法行為・犯罪ではない～

◎談合システム形成の背景

○刑法の談合罪(昭和16年)

⇒「良い談合」の概念(戦時統制経済)

○入札制度の特異性(最低価格自動落札方式、予定価格上限拘束)

○契約の運用

(背景に経済復興期、高度経済成長期の膨大な公共工事)

設計図書未成熟のまま発注

緩やかな工事監理

前渡金・完成払い

⇒業者間の調整と相互監視によって補充



談合システムの功罪

◎談合システムの経済的社会的機能

- 中小企業保護(「官公需法」と曖昧なまま一体化)
- 地域経済振興(傾斜生産方式による都市への集中をカバー)
- 「天下り」による公務員の待遇の補充
- 建設技術の高度化
- 政治コストの負担
- 治安維持

◎「右肩上がり」の経済・社会との適合

- 経済成長の果実を国民全体に公平に配分
 - ※競争性は重視されず
- 慢性的物価上昇下での予定価格



談合問題の歴史と現状

◎経済社会状況の変化

高度経済成長 ⇒ 低成長 ⇒ デフレ経済

◎談合システムの弊害の顕在化

○公共事業の非効率性

※国・地方の財政状況の悪化

○「天下り」の特権化

○不透明・不正な資金の流れ

※55年体制の終焉・・・政治システムの変化

談合システムに対する制裁・処罰の歴史

◎独禁法による制裁の歴史

○昭和50年代半ば、談合に独禁法を初適用(静岡事件)

⇒政治的圧力によって鎮圧

○90年代初頭、日米構造協議で米国からの**独禁法運用強化の圧力**

⇒課徴金引き上げ、刑事罰適用積極化、住民訴訟

◎談合システムの「進化」

○非公然化(協会・親睦会方式を廃止)⇒「天の声」型談合 ←ゼネコン汚職事件

○一層の非公然化⇒ファジー制御のあいまいシステム(**挨拶の構図**)

⇒受注予定者決定への影響力についての**保険**としての利益供与

◎最近の状況

小泉改革⇒独禁法による制裁の一層強化

※**2006年1月改正独禁法の施行**(申告者減免制度の導入)

⇒談合システム崩壊の兆し(超大手ゼネコン間の合意が契機)

⇒低価格入札の横行

なぜ談合罪による摘発が相次いでいるのか

①主観的要件の立証

「不正の利益を得る目的」・・・談合金型談合

「公正なる価格を害する目的」・・・談合システム型談合

判例 ⇒ 公正価格=競争価格

「競争価格」の立証の困難性が談合罪適用の障害

※談合システムの下では価格競争は存在しない

談合排除の申し合わせ⇒低価格入札の横行 ⇒「競争価格」が顕在化

②談合事実の立証

90年代以降の談合に対する制裁強化

⇒談合の非公然化 ⇒「業務屋」の特殊職域化 ⇒ 鉄の結束

談合摘発に対して鉄壁のディフェンス

談合排除の申し合わせ ⇒「業務屋」を窓際に ⇒ 鉄の結束の崩壊

談合罪適用に関するディフェンスの崩壊

なぜ談合罪による摘発が相次いでいるのか

③共犯規定の適用の拡大

○あいまいシステムにおける受注調整への事実上の影響力を「談合罪の共謀」ととらえる

⇒社会が積極的評価

※背景に談合排除への圧倒的な追い風

○談合システムを前提とするJV組合せ、下請け発注等への関与

⇒すべて談合罪の共犯に

◎談合罪による摘発 ⇒燎原の火のごとく全国に拡大？

福島県談合(東京特捜) ⇒ 和歌山県談合(大阪特捜) ⇒ 宮崎県談合(宮崎県警)

※都道府県警察の間の競争意識

※特捜部の経済犯罪捜査の行き詰まり

全国の談合システムが火薬庫に

知事として現状打開にどう取組むか

◎談合構造解消に向けてのソフトランディング

○談合システムの実態を一気に表に出すこと

⇒ 業界に働きかけ

※談合訣別宣言だけでは問題解決にならない

○県内の建設業の実態についての徹底した調査

※事業規模・技術力などから競争関係を検証

・発注制度の見直し

・業界の整理・再編

・雇用対策

◎政治資金・選挙資金の再検証

○「政治家としての知事」と「行政のトップとしての知事」

○知事の政治活動資金の再検証

○口利き利権との訣別

※必要な政治資金をどのようにして確保するか